平成２８年　４月１５日

４月１４日夜の地震による被害を受けた方へ

文　学　部　長
人 文 科 学 府 長
人文科学研究院長
久　保　智　之

４月１４日夜に発生した熊本地方の地震の被害に遭われた文学部・人文科学府・人文科学研究院の方々に、お見舞い申し上げます。

速やかに、

貝塚地区総務課庶務係

（092-642-2352 kassyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp）

までお知らせください。

日本学生支援機構から、何らかの支援措置が発表されると思われます。また、保護者の方が九州大学学生後援会に入会していらっしゃる学生諸君は、
下記の制度が利用できる可能性があります。

緊急支援助成

＊応募資格＊
保護者等が九州大学学生後援会に入会している学生で、次に掲げるすべての事項に該当する者。
ア　家計支持者が失職・破産・事故・病気・死亡若しくは火災・風水害等の災害等により家計が急変し、生活の維持が極めて困難であると認められる者
イ　家計急変の事由が発生した月から12ヶ月以内である者
ウ　学習意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある

＊助成金額＊
一人　10～30万円（返還の義務はありません）
ただし、同一の家計急変の事由での助成は、一人につき一回に限る。

＊募集人数＊　　5名程度

＊応募方法＊
助成の支給を受けようとする者は、下記により、必要書類を揃え‘＊提出先＊’へ提出してください。

＊提出書類＊
①【緊急支援助成申請書（指定用紙）】
②家計が急変したことを証明する書類（‘＊応募資格＊ア’の証明書類）
③所得証明書等
【所得及び世帯に関する証明書一覧】により該当する書類を提出してください。（ただし、幼児及び就学者を除く）

※③の「所得及び世帯に関する証明書一覧」内に記載の用紙、「様式２－１」、「様式２－２」、「様式４」、「様式６」は、九州大学　入学料・授業料免除申請の「【「様式１から7」ダウンロード（入学料・授業料共通）［ch0］】」よりダウンロードできます。

＊提出期限＊
平成28年8月頃を予定

＊提出先＊
〇各学部等学生係窓口
〇伊都地区：九州大学学生後援会窓口（センターゾーン1号館2階　学生支援課内）
＊採否通知＊
決定次第、応募者全員へ通知

※不明な点がありましたら学生後援会事務局までお問い合わせください。

以上